

## 平成 24 年度以降の取り組みの方向

## これまでの経緯

福岡市では、「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」の最終提言(平成 20 年 10 月)及び自治協議会等の皆様のご意見を踏まえ、平成 21 年度から「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」という 2 つの「目指す姿」の実現に向けた様々な取り組みを実施している。

また、これらの取り組みを着実に推進するため、平成 21 年 8 月に「福岡市コミュニティ施策推進委員会」を設置し、定期的に進捗状況の確認・評価を実施している。

取り組み開始から 2 年が経過し、これまでの実績や評価を踏まえ、さらに効果的な取り組みを行っていく必要があることから、今後の取り組みについて見直しを検討する。

〔参考〕今年度の「福岡市コミュニティ施策推進委員会」の審議事項

- ・ 第 1 回(6/1) : 22 年度の取り組みへの評価、23 年度の取り組みへの意見
- ・ 第 2 回(8/1) : 24 年度以降の取り組みへの意見
- ・ 第 3 回(11/29) : 23 年度上半期の取り組みへの意見、24 年度以降の取り組みへの意見

## 平成 24 年度以降の取り組み(案)

見直しにあたっては、これまでの委員会で出された意見等のほか、平成 22 年度に市が実施したアンケート調査の結果も参考に、次の方向で検討する。

## 〔検討にあたっての基本的な考え方〕

36 の取り組み項目については、提言や地域の意見を踏まえて決定したものであり、基本的には、継続して実施する。 \* 36 の取り組み項目は資料 1 P2~3 参照

その上で、

- ・ これまでの取り組みにより進捗した項目については、その成果を活用し、さらに充実した取り組みへ発展させる。
- ・ より一層の取り組みが求められるものについては、今後強力に推進すべき具体的事項を明確化する。

併せて、本委員会における評価や議論のより一層の充実を図るため、進行管理すべき項目の絞り込みを行う。

平成 24 年度以降の進行管理項目については右表のとおりとし、具体的な取り組みについては、P 2 ~ 3 のとおりとする。

なお、新たな取り組みについては、今後実施に向けた具体的な検討を進め、準備が整ったものから順次実施することとする。

表 24 年度以降の進行管理項目一覧

| 目的 コミュニティの自治の確立   |   |
|---|---|
| 目標 - 1 自治の環境づくり   |   |
| コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む     | (1)自治に関する市民の理解促進<br>「コミュニティ通信」を通じた地域情報の発信<br>「ふくおか市政だより」への記事掲載<br>市ホームページの充実<br>コミュニティが行う広報活動の支援          |
|   | (2)コミュニティ活動への参加促進<br>公民館事業を通じた人材発掘・育成<br>地域における取り組み事例の紹介【新】   |
| 目標 - 2 自治の基盤づくり   |   |
| 校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む | (1)魅力的な自治組織づくりの支援<br>「住民自治フォーラム」の開催<br>自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力<br>自治協議会との共催による自治会・町内会向けの研修会等の開催【新】 |
|   | (2)自治会・町内会加入の促進への協力<br>集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進への協力   |
| 目的 コミュニティと市の共働  |   |
| 目標 - 1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立                               |   |
| コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む               | (1)市職員の意識改革<br>職員研修の実施  |
| 目標 - 2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進                                  |   |
| コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す        | (1)コミュニティに関する施策の進め方の見直し   |
|   | (2)市からコミュニティへの依頼等の見直し<br>コミュニティへの協力依頼の整理・削減   |
|   | (3)区レベルの各種団体のあり方を見直し<br>区レベルの各種団体のあり方を見直し   |
| 目標 - 3 コミュニティと市の連携の強化                                       |   |
| コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る  | (1)「コミュニティの総合窓口」の機能充実   |
|   | (2)校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実  |
|   | (3)公民館と自治協議会等の連携の強化<br>自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進<br>公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実                             |

その他 「コミュニティに関する基本条例」についての研究

## 目的 コミュニティの自治の確立（具体的な取り組み）

<これまでの取り組みに対する課題や評価> 欄： [調]: アンケート結果 [委]: 委員会からの評価(21・22年度) [8/1委]: 8/1開催の委員会からの意見  
<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)> 欄： 印は、8/1事務局案から修正したもの

### 目標 -1 自治の環境づくり

#### (1) 自治に関する市民の理解促進

<これまでの取り組みに対する課題や評価>

市とコミュニティ双方が、自治組織の運営や活動についての広報にもっと力を入れる必要がある。[調]  
「コミュニティ通信」は、取り上げる内容や伝え方などを少し工夫することで、より効果的な広報ができるのではないか。[委]  
「ふくおか市政だより」や市のホームページなど、市民が広く目にする媒体を活用したPRが重要であり効果的である。[委]  
コミュニティが行う広報活動の充実に向けて、市が支援することも大切である。[委]  
市民の理解促進のためには、市長のリーダーシップによるアピールなども有効だろう。[8/1委]

<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)>

「コミュニティ通信」を通じた地域活動の情報発信 [(1)イ改]  
より効果的に情報発信を行えるように、紙面構成や発行方法等の見直しを行う  
「ふくおか市政だより」への記事掲載 [(1)ウ改]  
「自治」「自治組織」「地域活動」などについて、積極的に広報する  
市ホームページの充実 [(1)エ]  
より分かりやすいものになるよう、再構築する  
コミュニティが行う広報活動の支援 [(1)カ]

#### (2) コミュニティ活動への参加促進

<これまでの取り組みに対する課題や評価>

地域においては、活動を担う人材の発掘・育成が最重要課題であり、方法論を検討する必要がある。[8/1委]  
潜在的な人材の発掘や人材と地域のマッチングについては公民館の役割が大きいだが、困難も伴うため、地域支援課による支援が必要ではないか。[8/1委]

<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)>

公民館事業を通じた人材発掘・育成 [(2)ア改]  
地域における取り組み事例の紹介 [新]  
人材発掘・育成のための取り組み事例を集めて、情報提供する

### 目標 -2 自治の基盤づくり

#### (1) 魅力的な自治組織づくりの支援

<これまでの取り組みに対する課題や評価>

「住民自治フォーラム」は実施方法に改良の余地がある。また、開催後にその内容等を発信する必要がある。[委]  
魅力的な自治組織づくりのためには、自治協議会や自治会・町内会が自ら勉強会や研修会を行うことが重要である。市は、これらの勉強会等に協力するとともに、必要に応じ実施の働きかけを行うことも望まれる。[調・委]  
各区で実施する研修会等について、区間の情報共有や成果物のコミュニティへの紹介も効果的だろう。[委]  
自治協議会の運営は多少の差はあるが、ある程度身に付いてきた。今後は自治会・町内会の組織強化が重要だ。[8/1委]  
自治会活動ハンドブックを活用した基礎的研修会や高齢者・災害時などテーマに応じた研修会、地域活動アドバイザーの講座内容などを参考に、レベル分けした研修メニューの検討が必要だ。[8/1委]

<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)>

「住民自治フォーラム」の開催 [(1)カ改]  
「住民自治フォーラム」を改編し、先進的な取り組み事例の紹介や発表者と参加者が意見交換を行える場へと見直しを行う  
自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力 [(1)ア・エ改]  
地域が自ら実施する研修会等の状況をまとめ、情報提供する  
地域の実情に合わせた効果的な研修会等の企画・提案を行う  
自治協議会との共催による自治会・町内会向けの研修会等の開催 [新]  
自治協議会に対し、自治会・町内会向けの研修会・勉強会の共催を提案する

#### (2) 自治会・町内会加入の促進への協力

<これまでの取り組みに対する課題や評価>

加入促進に向け、市とコミュニティ双方が、より強力で共働で取り組むことが必要である。[調・委]  
集合住宅に関する取り組みを重点的に進める必要がある。[委]  
住民の理解を得るためには、自治組織が運営や活動の状況を積極的に発信することが重要である。[調]  
加入率の低下問題については、学生が多いところでは大学との連携等が有効だ。[8/1委]  
URや加入率が低いマンション等には行政支援が必要である。[8/1委]  
加入義務づけは法的にできないが、コミュニティ関連条例をつくり、事業者に「地域との協議の場の設定」を義務付けたり、関係機関の協力を求めること等は可能ではないか。[8/1委]

<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)>

集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進への協力 [(2)イ]  
コミュニティが自ら取り組む加入促進活動を支援する  
集合住宅に関連する団体や専門的知識を持つ地域活動アドバイザーなどと協力した取り組みを行う  
「コミュニティに関する基本条例」について、市で研究を進める \* P 3 後掲

## 目的 コミュニティと市の共働（具体的な取り組み）

<これまでの取り組みに対する課題や評価> 欄： [調]: アンケート結果 [委]: 委員会からの評価(21・22年度) [8/1委]: 8/1開催の委員会からの意見  
<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)> 欄： 印は、8/1事務局案から修正したもの

### 目標 -1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

#### (1) 市職員の意識改革

<これまでの取り組みに対する課題や評価>

職員の意識改革のためには、継続した取り組みが大切である。[調・委]  
現在の取り組みの成果と課題を把握し、より効果的な研修教材等を提供していくことが必要である。[調・委]  
提言にもあるように、市だけでなくコミュニティの側でも「共働」についての理解促進が重要だ。[8/1委]

<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)>

職員研修の実施 [(1)ア]  
受講者アンケート等を踏まえ、研修内容を改善する  
受講者に応じた効果的な研修方法について検討する(例: 新規採用職員、指定日に受講が困難な職員、地域との関わりが極めて少ない職種の職員 など)

### 目標 -2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

#### (2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し

<これまでの取り組みに対する課題や評価>

「市からコミュニティへの協力依頼の見直し」については、検討結果の速やかな実行とともに、今後も依頼するものについては、引き続き負担軽減等の検討が必要である。[調・委]

<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)>

コミュニティへの協力依頼の整理・削減 [(2)ア]  
整理・削減の実施状況を把握するとともに、個別に内容を精査する

#### (3) 区レベル各種団体のあり方の見直し

<これまでの取り組みに対する課題や評価>

校区主体の活動が一層進むように、市として「区レベルの各種団体のあり方の見直し」にしっかりと取り組むことが重要である。[委]  
区レベル各種団体の見直しの趣旨がきちんと理解されれば、自ずと「自治と共働」という2大項目は頭に入ってくる。地域・行政双方がしっかりと認識するためにも、もう少し強い言葉で表現できないか。[8/1委]  
協議会はトップダウンだが、連絡会はボトムアップである。地域側も、見直しの趣旨をきちんと理解する必要があるし、連絡会移行後は、他の校区とも情報交換をしながら、校区主体の活動を一層進めていく必要がある。[8/1委]  
見直しにあたっては、これまで協議会が事業体として果たしていた役割がどういう形になるのか、そのあるべき姿についてもきちんと整理して提示する必要がある。[8/1委]

<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)>

区レベルの各種団体のあり方の見直し [(3)ア・イ]  
区レベルの各種団体の見直しについて、見直しが進んでいない団体との協議のあり方について市の関係各課で検討を行い、見直しを推進する  
校区レベルの各分野の活動の活性化に向けた支援を行う  
(校区における活動の活性化に向け)地域支援課と区内関係各課の情報共有・連携を図る

### 目標 -3 コミュニティと市の連携の強化

#### (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化

<これまでの取り組みに対する課題や評価>

すべての校区で公民館と自治協議会の連携が強化されるように、地域課題の解決に向けた関係者間の情報交換・共有の場の設定や、効果的な事業の実施方法の検討を行うことが必要である。[委]  
「公民館と自治協議会の連携の強化」は、喫緊の課題である。全ての校区で円満・円滑な関係を築き、協力しながら事業を進めていくことが重要である。[8/1委]  
人材発掘など地域の共通課題について、両者で役割分担を含めて情報交換・共有を図ることも必要である。[8/1委]  
まずは区単位で、自治協議会会長と公民館長の意見交換会を定期的に行ってはどうか。[8/1委]

<24年度以降の進行管理項目と具体的な取り組み(案)>

自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 [(3)ア]  
公民館と自治協議会の事業の調整や、共催により事業を実施する  
公民館運営懇話会などの場において、地域の課題解決(人材発掘・育成など)に向けた情報交換や協議を行う  
先進的な取り組みについては、校区担当職員による積極的な情報提供を行う  
公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 [(3)イ]

その他 「コミュニティに関する基本条例」について、他都市の状況等を踏まえながら、市で研究を進める

↑背景↓  
「コミュニティ活動推進計画」のような全市の指針を策定する考えはあるか。[8/1委]  
福岡市議会でも、自治基本条例、住民自治支援の根拠条例、まちづくり基本条例の制定を求める意見が出されている [平成22年6月、23年9月、10月]